

みやざき

議会だより

平成18年
2月5日発行

No.40

●発行／宮津市議会
●編集／議会情報化等特別委員会
TEL 0772-22-2121(代)
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

● 一般質問

10

平成17年12月補正予算

8

条例改正等

5

平成16年度決算

2

● 議案審査Q&A

● 十二月定例会のごごき

2

上宮津保育所



12月定例会のしぼり

十二月定例会は一日から二十二日までの二十二日間開催され、冒頭、平成十六年度の決算審査の結果が各委員長から報告され採決されました。今定例会には四十二議案（人事案件二件、事務の委託二件、条例の改正・廃止三十五件、二つの特別会計を含む補正予算三件）、また追加案件として与謝野町の発足に伴う関係条例の改正十件を含む十二議案が上程されました。さらには民事再生法に基づく再生計画案の同意に伴う権利の放棄（太田病院への債権放棄）の専決処分が報告されました。また、最終日には才本収入役の任期満了（平成十八年一月二十一日）に伴う退任あいさつが行われました。特に今定例会は、「指定管理者制度」への移行に伴う条例改正、また、市民生活に直接関係するごみ処理の有料化や下水道使用料の値上げの条例改正議案などの審査があり、各委員会や本会議での議論が白熱化しました。補正予算四千百万円のうちの主なものは台風23号で被災した林道の復旧に千八百万円、産業振興関係に八百五十万円などです。

また、開会初日の全員協議会で、財政状況についての説明がありました。国の三位一体の改革や、自主財源である市税の落ち込み、さらには台風23号の災害復旧など当市を取り巻く状況には一層厳しいものがあり、今後の行財政改革を念頭に置いた活発な議論が交わされました。

一般質問者は十一名。傍聴者は十一人でした。

平成16年度決算審査Q&A

10・11月に、各常任委員会において、平成16年度決算についての審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

* 意見：委員会として市に対して付した意見

* 経過意見：審査の過程で委員から出た意見

総務文教委員会

一般会計

下水道事業特別会計への繰出金
9億7300万円見送る

Q 会計処理上問題はないのか？後年度への影響は？今後の対応策は？

A 次年度の一般会計で財政健全化債等を財源として予算化し、歳出の方で下水道事業特別会計に繰り出す措置（繰上充用）としている。九億七千三百万円については、集中改革プランを作成する中で十年から十五年かけて分割的な穴埋めで処理を行う。

市税の滞納繰越分全体収入
対前年度比68.5万円減

Q 減収の要因は？

A 台風23号に伴う災害支援の業務のため、通常の徴収業務や十二月に予定していた「特別収納対策」が実施できなかったことが大きな要因。

Q 固定資産税の滞納整理について、不納欠損処分が増えていくが、差し押さえなど、強硬な姿勢で臨むべきと思うか？

A 市外の方の滞納が多く、徴収のため訪問をしているが、そのうちでも会社の持ち分が多く既に会社は倒産しており管理上払えない等、徴収に至らないものが累積している。初期の段階で対応し、滞納額を減らして、負担の公平を図ることとし、税務課独自の強化月間も設けて積極的に取り組む。

職員の健康管理

Q 台風23号の災害復旧に伴い過度の超過勤務者が増えていると思うが、健康管理は？

A 該当職員の嘱託医による問診の実施やメンタルヘルス対策の強化など、職員の心身の健康管理に従来にも増して努めてきた。

代替バス運賃収入

170万4千円

経過意見 綾部市の「あやバス」は成功していると聞いているが、参考にして、利用者の拡大や運行経費などの財源確保に努めること。

旧三上家住宅の庭園管理

経過意見 庭の管理が不十分である。日常的に清掃・植木の手入れを行い維持管理の徹底に努められたい。



旧三上家住宅の庭園

学校評議員制度の評価

Q 評議員制度がどのように生かされているのか？

A 学校としての事業展開あるいは地域との連携を行う上で様々な助言をいただくなど学校運営に大いに生かされていると考えている。

一般会計全体を通じて

意見 現在も、台風関連により超過勤務を余儀なくされている

職員については、心身共の健康管理に十分留意され、引き続き災害復旧作業に尽力をお願いしたい。

特別会計

土地建物造成事業特別会計

旧大手川駐車場用地の不売却

Q 一昨年来、旧大手川駐車場の用地がなぜ売却できていないのか？

A 大手川改修で移転を余儀なくされる方々に斡旋（あせせん）しているが、複数の方が同じ区画を希望され、その調整に日数を要し、全体として翌年に繰り越したとなった。

厚生水道委員会

一般会計

保育所保育料未収額

1,622.3万円

Q 昨年度、現年度分に依然として多くの未収金があると指摘したが、この一年間の対応は？

A 臨戸徴収によって一定の効果が見えてきている。

くらしの資金未回収金額

1,490万円

Q 昨年度、依然として多くの未収金があると指摘したが、この一年間の対応は？

A 臨戸徴収以外に効果的な方法はないが、実態として返済する余力のない世帯が大半で、地道に取り組んではいるものの大きな成果は上がっていない。

戸籍電算化に

1,643万円

Q 戸籍事務電算化の効果は？

A 紙戸籍のときは、戸籍謄抄本で申請から三〇五分、除籍では三十分以上かかることもあったが、現在は、戸籍謄抄本で一分弱、除籍でも五分以内で交付できるようになり、迅速なサービスが提供できるようになった。

火葬場管理に

466万円

し尿処理施設管理に

610.5万円

し尿処理施設整備に

159.7万円

Q 昨年度、委員会として、

「火葬場、し尿処理施設の緊急時のセーフティネットを構築すべき」との意見を付したが、一年間の取り組みと今後の考えは？

A 制度上、火葬場は近隣市町の利用ができるが、し尿処理は、災害時以外の場合は、受け入れ能力等の課題があり、現在検討中。

し尿収集運搬に

1億1,980万円

Q し尿収集時のくみ取り量についての苦情の現状は？

A 平成十三年度にマニュアルを作成して業者を指導した結果、十二年度までは百数十件あったが、十六年度には十一件まで減少した。

【経過意見】十六年度当初予算審査の際も火葬場及びし尿処理施設のセーフティネットの構築について意見を付しているが、火葬場及びし尿処理施設の全面改修の検討並びにし尿処理のセーフティネットの構築について早期に対応を。

在宅福祉サービスに

2,808万円

(外出支援サービスに

547万円)

Q 通院以外にも利用できるようなサービスを充実できないか？

A 平成十八年四月からのNPO等も参入する福祉有償運送の実施に向けて運営協議会を設置し、現在協議中。料金はタクシー料金のおおむね二分の一以内で、対象者は要介護者、身障手帳一・二級所持者などに限定される。

児童厚生施設運営に

210.1万円

(児童館運営に178.8

万円・のびのび放課後

クラブ(学童保育)に

31.3万円)

Q 島崎児童館は老朽化し、手狭である上、学校からの経路に交通安全上の課題もある。児童館をすくに移転することが困難なら、小学校の空き教室等の利用を検討すべきと思うが考えは？



ひしめきあって遊ぶ子どもたち(島崎児童館)

A 宮津のびのび放課後クラブは、定員を超える利用があり、現在の島崎児童館では手狭になっている。児童館のあり方を整理した後、教育委員会との協議とあわせ、利用者等の意見も聞き、できるだけ早く最善のあり方について結論を出していきたい。

【意見】島崎児童館は、老朽化が著しく、また手狭であるため、利用する子供たちの健全育成・安全性等を考慮し、施設の改善並びに、利用人員に応じた職員数の確保に早急な対応を。

生活保護費給付に

2億0777.4万円

(うち国負担金2億3481万円・府負担金1277万円)

Q 自立によって生活保護が廃止になるケースはないのか？

A 廃止のほとんどは死亡や転出で、就労による自立は少ない。

Q 医療扶助が大きく伸びているのはなぜか？

A 新規の保護開始の場合、疾病によって就労できなくなっただけが多い。

基本健康診査・各種がん検診に 3755万円

Q 基本健康診査の受診率が低い。今後どのような対策が必要と考えているか？

A 受診率の向上は疾病の早期発見・早期治療に向けて対策の柱。今後は、広報の充実、世帯別の通知とあわせ、夜間あるいは休日の健診など受けやすい健診体制についても検討していきたい。

Q 精検未受診者が非常に多いが具体的な対策は？

A これまでから、精検未受診者には、通知、電話による受

診勧奨、訪問指導などを行っているが、今後はそれらの頻度を更にふやすなど粘り強い働きかけをしていきたい。本人の動機づけが肝心であり、健康に関する啓発等有効な手段を模索していきたい。

経過意見 基本健康診査の受診率の向上、並びに、データベースを有効に活用した精検未受診者への対応について更に努力を。

一般会計全体を通じて

経過意見 台風23号襲来に伴い、被災者支援、水道復旧など、災害復旧支援に全職員挙げて尽力されたことを評価したい。

意見 人口・世帯数の減少に歯止めがかからない状況が続いており、当市にとって由々しき事態となっているため、子育て環境の整備を始め各種施策の充実等により早急な対策を。

特別会計

国民健康保険事業特別会計

Q 保険料収納対策に民間のノウハウの導入も検討すべきではないか？

A 差し押さえについては、検

討もしているが、ほとんど資産のない方が大半であり困難。臨戸徴収等により本人とコンタクトをとり、分納等の相談をするなど地道な説得しかない。

Q 収納率向上の有効な対応策は？

A 資格証明書は窓口負担が1割となり、事実上医療が受けられなくなるので、短期証の発行により納付指導の回数をふやし、納税者に対し納税意識を向上させる方法をとっている。

経過意見 市の一定の努力は認めるが、収納率向上の成果が上がるよう、特段の積極的な対策に努力を。

介護保険事業特別会計

Q 基金を全額取り崩したことでの次期の厳しい運営が予想されるが対応は？

A 介護サービスの普及により、予想以上の給付費の増加があったため、基金を取り崩し、なおかつ、京都府から基金の借入れをせざるを得ない状況になった。現状のまま推移すると、十八年度からの

三カ年の計画では、介護保険料の増額は避けられないという非常に厳しい状況。

Q 昨年度「健全な経営に留意されたい」との意見を付しているが、一年間どう取り組んできたか？

A 徴収対策にも力を入れてきたが、結果的には不納欠損処分することとなった。一人当たり介護給付費は、二一ズの高い施設サービスの方が居宅サービスの四倍近くとなっているため、給付総額が大幅に伸び、その分介護保険料に跳ね返さざるを得ない状況。二一ズとサービスと介護保険事業会計のバランスをとりながら、十八年度からの三カ年の計画をどう組み立てるかが重要。

簡易水道事業特別会計

Q 水質状況を市民に対してどのように情報提供しているか？

A 水質検査結果は、市役所での閲覧方式のほか、広報「みやつ」への掲載とあわせ、今年度中に市のホームページへ掲載し公表するなど周知方法について検討している。

経済建設委員会

一般会計

共育の里づくり事業に

1500万円

Q 事業の今後の見通しは？

A 将来都市交流が根付くよう取り組んだ事業で、定置網、そば打ち、また神戸市内の中学生を受け入れるなど体験型都市交流を二年間試験的に実施した。今後は、地元で協議会を立ち上げ、事業を継続していただきたいと思っている。

食と農のネットワークづくり事業に

8万7千円

Q 事業の成果は？

A 地場農水産物の消費や市内流通の拡大を図るため、農林水産・商工観光各業者、消費者など、観光を基軸とした異業種交流で、新たな流通手法等を協議し、学校給食に宮津産コシヒカリが導入されることとなった。

これは二カ年の事業であり、今回で終了するが、今後



観光客を呼び込めるイベントが望まれる

意見 今後の観光行政について、将来目指すべき観光の目標を定めたうえで、代表的な宮津燈籠流しを始め、さまざまなイベントがより効果的に実施できるよう、研究されたい。

有害鳥獣駆除事業に
168万円

Q イノシシ捕獲おりの設置による効果は？

A 捕獲数は百十八頭で、前年度の約二倍。

は、観光ネットワーク懇談会を立ち上げ、検討していただく予定である。

意見 食と農のネットワークづくり事業は、今後の宮津市のまちづくりを進める上で重要な事業であり、継続して実施されたい。

観光客誘客
・**宣伝事業に**
1478万4千円

Q 各種イベントの中には、誘客効果が少ないと思われるものもある一方、地域で実施されるイベントで、誘客・宣伝効果のあるものもあるが、事業継続等の判断は？

A 誘客効果が見えないものについては、事業の継続の適否を検討する必要がある。地域のイベントについては、観光とのかかわりも判断しながら検討する。

意見 今後の観光行政について、将来目指すべき観光の目標を定めたうえで、代表的な宮津燈籠流しを始め、さまざまなイベントがより効果的に実施できるよう、研究されたい。

平成17年12月補正予算・条例改正等審査 Q&A

改正の主な内容

ごみ処理有料化!!

- 【有料化するごみ】**
- (1) 燃やすごみ、燃やさないごみ
新たな指定袋を作成し課金
(大45円/枚・中30円/枚・小15円/枚)
 - (2) 大型ごみ
品目ごとに料金設定し、各戸別に収集

資源ごみのごみステーションからの抜き取り防止

下水道使用料値上げ!!

改定率：平均49.8%

基本使用料（10㎡まで）
月額900円→1,350円

超過料金 所要の改定

規約の廃止

宮津市、大江町義務教育に関する事務の事務委託に関する規約の廃止

宮津市字小田地域の「中の茶屋地区」に居住する児童生徒は、加佐郡大江町の学校を通学区域としていたが、平成十八年一月一日から大江町が福知山市に編

事務の委託

宮津市と福知山市との間の義務教育に関する事務の委託

地方自治法第二五二条の四第二項の規定に基づき、新たに福知山市に事務委託するもので、通学区及び経費の負担等について、従前の例により規約を定めるもの。

指定管理者制度

代替バス運行事業に関する条例の一部改正・ターミナルセンター条例の一部改正

条例改正等

十二月十四日に、各常任委員会において、平成十七年十二月補正予算及び条例改正等の議案について審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

*意 見：委員会として市に対して付した意見

*経過意見：審査の過程で委員から出た意見

総務文教委員会

入されることになり本規約を廃止するもの。

市税条例の一部改正

前納報奨金制度の廃止

個人市民税・固定資産税の一年間分を一括前納された方に、一定の報奨金を交付する「前納報奨金制度」が、全国的に廃止傾向にあるので、廃止するもの。

部改正・前尾記念文庫条例の一部改正

指定管理者制度導入に伴い、直営による業務委託に移行する施設で、施設の維持補修や特定の事業など定型的な業務が中心で、管理者の裁量余地が見込めない施設については、従来の管理委託の条文を削除し、業務委託として位置づける。

宮津会館条例の全部改正・中央公民館使用条例の全部改正・重要文化財旧三上家住宅条例の全部改正・みやづ歴史の館条例の全部改正・公民館条例の一部改正

指定管理者対応する施設のうち、公募せず団体を特定する施設で、指定管理者による管理の規定を追加、利用料金制の規定整備、使用不許可の内容を明記、施設の開館時間・休館日の根拠規定の追加等について規定整備。

栗田区民センター条例の廃止

純然たる地区公民館として位置づけ、公の施設条例を廃止する。



純然たる地区公民館となる栗田区民センター

中津集会所条例の廃止

普通財産へ移行し、公の施設条例を廃止し、普通財産として貸し付ける。

野外活動センター大江山ロッジ条例の一部改正

現在休館しているが、当面条例は残し、従来の管理委託の条文を削除するもの。

【経過意見】 公の施設管理を指定管理者制度へ移行することに伴い、関係条例について、全部改正・一部改正等が行われているが、本制度の導入の主旨に基づき、管理者に裁量権をゆだね、市民サービスの向上、行政経費の節減がより一層図られるよう努力を求める。

厚生水道委員会

条例改正

廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例の一部改正 (ごみ処理の有料化等)

Q 一市四町が同じ焼却場で処理しているにもかかわらず、宮津市だけが有料化になることで住民に不公平感が生まれる。宮津市だけがなぜ有料化に踏み切ったのか？根拠は何か？なぜ四町は有料化せずにできるか研究しているか？

A ごみ処理の有料化は、国の方針として推進すべきこととされている。一市四町でも、四町が有料化せずにできる格段のシステムを持っているということではなく、伊根町は既に検討段階に入っていると聞いており、また、他の三町も、現在は合併を目前に控え、まだ検討できる段階にないだけで、いずれ取り組まれると思われる。宮津市では、厳しい財政状況という背景もあり、また、四町と比較して、一人当たりのごみ排出量が、

可燃ごみで一・六倍、観光客分を差し引いても一・四倍と多くなっているという現実がある。ごみの多く出る業種の事業所が多いことも一つの要因と考えてはいるが、有料化の導入で、ごみの減量化を図る必要があると考えている。また、事業所も同じごみ袋で排出してもらうこととなるため、有料化の導入によって、ごみ量に応じて公平にご負担いただくシステムとなる。

Q 有料化導入後も現行のごみ袋は使えるのか？

A 実施期日をもって使えなくなるので、準備期間内に使い切っていたいただきたい。

Q 有料化に伴う収入を目的税的な扱いとし、将来に向けて積み立てる考えは？

A ごみ処理には年間三億円以上の経費がかかっている一方で、有料化に伴う収入は五千万円程度の見込みであり、基金積み立てできるレベルにな



もっとごみを減らさないと…

い。一般財源とし、全額ごみ処理経費に充てる予定。

【経過意見】

【反対の意見】 ①有料化によってごみの減量化が図れるとのことだが、宮津市民は、これまでから分別によってごみの減量化に取り組んでおり、それにもかかわらずごみの量が減らないから有料化するというのは納得できない。

②来年度は税制改正を含め、各種税・公共料金が軒並み上がる

こととなるため、市民、とりわけ低所得者層への打撃は非常に大きい。今般の有料化は市民生活の実態から見て受け入れがたしい。

賛成の意見

①年間十二億円の歳入不足という宮津市の危機的な財政状況を考えると、有料化はやむを得ない。ただし、市民説明会にこれまで以上の時間と労力をかけ、市の財政状況、ごみ減量化の現状、ごみ処理に係る経費等について説明責任をきちんと果たし、かつ、有料化によって市民にも負担をお願いしなければならぬことについて十分な理解がいただけるよう徹底して取り組まれない。

福祉センター条例の全部改正

(指定管理者制度導入(指定管理者・社会福祉協議会))

Q 利用料金に上限枠を設けず指定管理者の裁量権を持たせた方が経営努力しやすいのでは？

A 維持管理、人件費等全ての管理経費を使用料収入で賄う料金設定はできないので、現行の一・二倍以内と設定。

Q 利用しやすい管理運営が望まれるが考えは？

A 指定管理者制度の趣旨は公の施設をできるだけ有効・効率的に活用することであり、これまでどおりの管理運営ということではなく、できるだけ多く利用していただくという姿勢への意識改革を求めていきたい。

Q 開館時間・使用料の減免等について指定管理者の意向を取り入れる考えは？

A 減免の取り扱いについては指定管理者の意向を聞くことは考えていない。

Q 公募によらず社協を指定管理者に選定することでコンプライト(※15ページ「用語解説」参照)するのでは制度導入による経営改善効果は望めない。将来的に公募する考えも持っているか？

A 福祉センターについては、施設内に事務所を構える社会福祉協議会を選定することで一体的・効果的な管理が期待できるため公募によらないこととした。公募については、そのときどきの状況を見ながら対応していきたい。

保育所条例の一部改正(宮津保育所の民設への移行)

Q 今後、宮津地区には公立保育所は置かない考えか？

A 保育ニーズの高まりはあるものの、少子化の進行によって、児童の増加が見込まれる状況にはなく、保育所を新設することは考えていない。

Q 民間保育園を宮津地区以外へも広げる考えは？

A 民間で担っていただけられるのは民間での考え方から可能性は探していきたいが、少人数保育所については民間による経営は困難と考えている。

経済建設委員会

条例ほか

指定管理者制度の導入に関連する施設十二件の、条例の全部改正、一部改正、廃止

指定管理者制度へ移行する施設が六件、直営による業務委託へ移行する施設が四件、普通財産へ移行し貸し付ける施設が二件。

指定管理者制度へ移行する施設の料金は、一時間単位で上限額を設定し、文化・スポーツ等市民が日常的に使用する施設は、公共性を考慮し、現行の一・二倍、観光・レジャー的施設は、収益性・採算性の観点から一・五倍とし、指定管理者の裁量に任せつつ、最終的には市の承認を得て決定。

Q 行財政改革の効果は？

A 指定管理者の自主自立運営を期待しつつ、収支に不足が生じる場合は指定管理料を支払うこととなるが、従来の委託料と比べれば低額に設定できる。なお、施設の使用については従来とほぼ同じになるよう調整。

Q 使用料は、従来の全日・半日等の区分がなくなり、時間単位で設定されるのか？

A 使用料の上限を時間単位で定めたもので、従来の全日・半日・夜間の区分に加え、時間単位でも貸し出し、利用の促進が図れるよう指定管理者の裁量に任せる。

意見 指定管理者制度に移行するに当たっては、市民の利便性が後退することのないよう、十分配慮されたい。

公共下水道使用料条例の一部改正(下水道使用料の改定)

下水道事業の経営安定化を図るため、下水道使用料の基本料金について、10立米当たり現行九百円を千三百五十円に引き上げ、超過料金についても所要の改定を行うもの。改定率は平均四九・八%、実施時期は平成十八年十月分から。



下水道事業の経営安定化が図れるか

Q 現在の水洗化率七四%が一〇〇%に達しても、現行料金のままでは約一億円の収支不足が生じる、とされているが、原因は何か？

A 自然条件等により整備費が高つくき、当初計画よりも整備面積が少なくなり、水洗化



人口も減少したため、流量下
水量が少なくなるなど、下水
道使用料金と流域下水道維持
管理費負担金の乖離が大きく
なつたことによる。

Q 十二年間料金改定をしな
がったのはなぜか？

A 水洗化を促進したいとの観
点や、この間の水道料金の改
定等もあつて、今回の改定と
なつた。

意見 ①適正な時期に、そのと
きの状況に見合つた料金改定を
すべき。

②未加入者の加入促進につ
いて、強気に働き掛けをすべき。

③改定に当たっては、予定して
いる十月請求分から実施するの
ではなく、十一月請求分から実
施すべき。

④宮津市公共下水道使用料金等
審議会の付記された意見を、十
分尊重されたい。

補正予算

総務文教委員会

一般会計

京都府知事選挙経費と
して 650万円

滝馬自治会の祭用備品
の助成金として
250万円



新調された滝馬自治会の祭用備品

江尻婦人自治消防隊の
老朽化した軽可搬ポン
プの更新に100万円

厚生水道委員会

一般会計

障害者認定審査試行に
15万1千円

平成十八年度から始まる障害
者自立支援法の下での新しい給
付認定を円滑に行うため、訪問
調査及び認定審査を試行。

特別会計

市立診療所事業特別会計
患者数増加に伴って
1610万円

Q 患者数の増加の要因は病診

連携(※15ページ「用語解説」
参照)によるものか？

A 地域人口が減少する中での
増加であり、病診連携以外に
大きな要因は見当たらない。

経済建設委員会

一般会計

林道施設災害復旧に
1860万4千円

Q 林道・治山事業積算システ
ム購入の費用対効果は？

A 昨年の災害時はリースして
いたが、今後も林道・治山事
業は継続しており、購入して
も二年で採算がとれる。

LOHAS(※15ページ
「用語解説」参照) 調査研
究事業に 100万円

企業誘致対策事業とし
て由良地区の水源試掘
調査に 550万円

観光ネットワーク事業
に 200万円

Q 観光ネットワークに由良地
区が入っていないのはなぜ
か？

A 今回の調査はエリアが限定
されているため、由良地区は
対象となっていないが、将来
的には海上ネットワーク等、
由良を含めて考えたい。

12月補正予算

補正総額 4,115万1千円
一般会計 2,505万1千円
特別会計 1,610万円

主な内容

一般会計

◆安心安全な暮らしのために
昨年の台風23号で被災した林道の復旧に
1,860万4千円

◆こころ豊かに行動する市民社会の創出
祭用備品新調に対する助成に
250万円

◆あたたかく安心して満ちた市民生活の創出
(新) 障害者自立支援法に基づく認定審査
の試行に
15万1千円

自衛消防隊軽可搬ポンプの更新に
100万円

◆たくましく躍動する元気産業の創出
LOHAS共同研究に対する補助金として
100万円

浜町地区再開発用地一帯の将来像の検討・調査に
200万円

企業誘致に向けた新規水源の試掘調査に
550万円

台風23号の影響による河川改修に
1,740万円

特別会計

◆市立診療所事業特別会計
受診者数の増加に伴う医薬材料費に
1,610万円

議会運営委員会

【日程：平成17年11月9日～10日】

- 視察先
11月9日：岐阜県羽島市議会
11月10日：滋賀県高島市議会
- 視察目的
議会運営全般について他市の状況を調査
- 視察概要
一般質問・代表質問等の実施状況を主に調査しました。
発言回数・時間を制約し実施されておりました。特に、一般質問は、議員と理事者が対面でやりとりし、緊張感あふれる質疑が行われており、宮津市議会においても質疑等のあり方も含め、議会活性化に向けた議会改革の取り組みの必要性を感じました。

総務文教委員会

この度、秋田県の4市を視察してきましたが、ここでは2市を報告いたします。

男鹿市では、離職者に対し再就職緊急支援奨励金制度を設け、雇用促進を図っていました。しかし、実態は厳しく、成果はいま一つでした。行政、労働団体、経営者団体との連携が重要であることを学びました。

由利本荘市では、上水道加入金、下水道受益者分担金、住宅建設費等に一部奨励金を交付する制度を設け、住宅建設及び定住促進を図っていました。101区画を造成し、既に80区画が売却済みでした。住宅団地形成には、雇用の場の創出と立地条件の事前検討が大切であると痛感しました。

議会情報化特別委員会

【日程：平成17年11月28日～29日】

- 視察先
1日目：兵庫県安富町議会
2日目：兵庫県香美町議会
- 参考になった点
①空白は「金」、写真は「銀」、文章は「銅」
②表紙に迫力ある写真
③写真には原則として人物を入れる（人物を入れることによって動きを出す）
④住民の関心事に多くのスペース
⑤結果より経過
⑥平易な言葉
⑦「〇〇について」というタイトルは避ける
⑧発言議員の顔写真の掲載
⑨写真キャプションも見出しであるという意識
⑩傍聴者の感想の掲載
⑪地域の団体等の紹介
⑫文責の掲載
⑬議会傍聴案内を各戸配布

厚生水道委員会

【平成17年8月4日】旭川市視察

- (1) ファミリーサポートセンターについて
「育児の援助を受けたい方」と「育児の支援を行いたい方」が、地域の中で、保育を有料で相互援助する活動。
- (2) 地域型ごみ堆肥化モデルについて
コンポスト容器、段ボール箱、電気生ごみ処理機利用等により減量・堆肥化。

【平成17年8月4日】富良野市視察

- (1) 廃棄物の再資源化とごみの減量化について
ごみの分別を14種分別し、市民との協働で、生ごみの堆肥化、固形燃料化等により、平成16年度には資源化率93%を実現。

【平成17年8月5日】江別市視察

- (1) 家庭ごみの有料化について
[目的] ごみの減量とリサイクルの推進、費用負担の公平化、適正処理費用の確保
[方法] 指定ごみ袋・ごみ処理券

地域整備特別委員会

地域の特性を生かした河川改修を計画

視察テーマ：河川激甚災害事業の取り組みと手法について

【11月17日：洲本川視察】

淡路島では、23号台風で、死者5名、軒下以上の浸水114戸をはじめ3400戸を超える浸水家屋等甚大な被害が発生。ため池180カ所の決壊が被害を大きくしたという。「洲本川改修は、河底掘削・拡幅・築堤と併せ、観光立島に付加価値をつける」としている。

【11月18日：円山川視察】

円山川緊急治水対策は、約900億円をかけ、10年事業で「23号の被害を繰り返さない」とし、約650億円の激特事業で「河道・築堤・内水対策・堤防強化等併せてコウノトリの生息など環境に配慮した改修」を計画するとしている。

経済建設委員会

【日程：平成17年10月31日～11月2日】

- 愛知県豊田市
足助町の町並み帆保存と観光振興の取り組みについて説明を受け、香嵐渓、三州足助屋敷、足助町の町並みなどを視察。
- 岐阜県各務原市
各務原市の水と緑の回廊計画、権現山の植樹について説明を受け、権現山植樹祭の現場、旗本徳山陣屋公園などを視察。
- 岐阜県郡上市
郡上踊り並びに町並み保存など、郡上八幡の観光振興の取り組みについて説明を受け、郡上八幡の町並みなどを視察。

一 般 質 問

市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

12月定例会では、11人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次の通りです。

滞納繰越金の 回収対策について

宮津新生会 下野正憲

答弁要旨

全庁一丸となって取り組んでいきたい

質問 国の三位一体改革による地方交付税の削減、補助負担金の削減等により、本市の財政の厳しい中で、市税・国保・住宅・保育料等滞納繰越金が年々増加の傾向にあり憂慮すべき状況と思う。税の公平性の面からも、充実した市民サービスを確保するためには、自主財源の確保が必要である。増加する滞納繰越金の回収について、

て、今後、対策・対応強化をどのように考えているか。

答弁 危機的な財政状況のもとで、財政再建の一助として、また納税等負担の公平性を確保するためにも、滞納対策の取り組み強化は最重要課題と認識している。分割納付、不動産、預貯金、給与等の差し押さえ等法的手段も含め、全庁一丸となって、納付勧奨、臨

戸徴収等を積極的に実施し、滞納繰越金の回収率向上と滞納者の意識改革を図っていきたい。

インター付近に歓迎看板を

質問 本市の基幹産業である観光の振興は、本市の財政基盤を確立するためには重要課題と思う。そのためにも、本市への外国人観光客も増加している中、温かくお迎えする外国語の歓迎看板の設置が必要と思うが考えは。

答弁 外国人観光客数は、韓国、台湾、アメリカ、中国の4カ国で、全体の六六%であり、今後、看板の新設・更新の際には外国語標記を加えてまいりたい。当面、宮津

天橋立インター付近に歓迎看板の設置を検討したい。



Welcome!

由良地区を本市の 観光拠点として開発を!!

日本共産党 福井原則

答弁要旨

由良の皆さんとの協働で魅力ある観光地に

質問 十二月議会の補正予算に計上された宮津、文珠、府中地区の「観光ネットワーク調査事業」には、由良地区が入っていない。由良は多くの観光資源に恵まれた地域であり、今後これらを生かし、有機的に結ばば、魅力ある観光地として発展する可能性を秘めており、市当局は、由良地区を本市の重要な観光拠点として位置づけ、

開発を図るべきだ。

特に、湧出した温泉を、観光客にも地区住民の皆さんにも、広く活用できるようにすれば、由良地区の観光に大きなインパクトを与える。「外湯」の建設を含めて、由良地区における観光開発の将来展望を聞きたい。

答弁 本市の東の玄関口である由良地区は、多くの観光資源を有

し、季節を問わず観光客に楽しんでいたただける本市の主要な観光地と考えている。

「観光ネットワーク」は、将来的には由良地区を含めた海上ネットワークを考えている。

近年、由良地区の観光客は微減傾向にあるが、今後、更なる誘客対策について、地元主導の取組みに支援するとともに、地域が主体となった温泉や地域資源を生かした新たな魅力付けについて、由良地区の皆さんとの協働で検討する。「外湯」建設の要望があった場合は、実施主体や費用対効果を見極めた上で、対応したい。



KTR丹後由良駅

資料館下国道178号交差点に 信号機設置を

公明党 松本 隆

答弁要旨 関係機関・地元と連携し協議していく

質問 資料館下国道178号の交差点においては、資料館の開設に伴う入館客の車と、近年、京縦貫宮津天橋立ICの開通で交通量も増大している。現況は、交差する市道成相線からの横断や、車の進入が極めて危険で、他府県の車の接触事故も多発している。市民、観光客が安全に道路利用するため、地元を交え、京都府・公安委員会と協議をし、早期の信号機設置を。

答弁 この交差点は、資料館方向から国道へ進入する際、見通しが悪く安全上好ましくない状況と認識している。十三年に地元と共に京都府へ要望し、交差点改良事業が予算化されたが、用地提供の同意が得られず、見送られた経過がある。以降公安委員会と協議を重ねてきたが、交差点の安全確保の観点から、市道拡幅のみでは信号機の設置は困難とされ、引き続き関係機関と協議を進める。なお、交差点改良には用地関係者の同意が不可欠であるため、地元自治会も交え協議していく。



車が行き交う資料館下国道178号交差点

学校教室等に扇風機の設置を

質問 近年の猛暑の中、学校施設のより快適な教育環境の改善のため、各教室・音楽室等に扇風機の設置を。

答弁 本年度、府中小の三階の教室に試験的に扇風機を設置した。今後、校舎等の設置位置、構造による、暑さ、風向き等の関係を含め、学校の意見を聞いて検討したい。

増税方針に追い打ち ごみ有料化等再検討を

社民党 平野 亮

答弁要旨 財政の安定化と負担の公平化の観点から改定

質問 国は「医療改革」や「税制改革」を決定。これは、高齢者や患者の負担増の方針。公的年金控除の引き下げ、高齢者、配偶者特別控除の廃止等は、国税・市民税のアップにとどまらず、健康保険料等の増額へと何重もの負担。厳しい市民生活に追い打ちとなるごみ有料化や下水料の改定で問う。①税制改正で新たに課税される市民の数は ②市民の所得状況をどう分析したのか ③市民の生活状況を見て政治的にどう判断されたか ④行政の無駄遣い・公務員の厚遇などにメスを入れ市民負担を削減すべきだ ⑤景気が回復し市民生活が安定するまで実施を見送るべきだ。

答弁 ①税制改正での新たな課税世帯を求めることは困難 ②市民一人当たりの平均所得は減少傾向。厳しい状況と認識 ③ごみ処理経費が年々増加。減量化と再資源化を進めているが財政状況は厳しい。財政安定化と負担の公平化を確立したい。下水道事業は低廉な料金を設定してきたが、使用料と維持管理費の差が年々拡大。未整備地



有料化されるごみ処理

区との均衡上、受益者負担の適正化が必要 ④・⑤危機的な財政状況を脱却するため、新たな行革大綱を最重要課題として取り組む。職員定数・給与の見直し・事務の簡素化等強力に進める。市民にも辛抱と負担をお願いしたい。

「合併」に

一定の「キリ」をつける時では？

蒼風会 小田彰彦

答弁要旨

「来春」には一定の「方向づけ」をする

質問 当市が合併に取り組んでから三年が経過した。伊根町との合併協議は休止中だが状況は厳しい。いったんキリをつけ緊急課題である行財政改革に全力を挙げる時ではないか。

答弁 現在伊根町では「宮津市との合併実現を求める請願書」が議長に提出されているので、その経過も見極めながら考える。議会や市民のご意見も聞きながら、来春までには一定の方角づけをしたい。

産業振興による自主財源増を

質問 国の三位一体の改革や災害復旧、また長引く不況により当市財政状況は大変厳しい状況下にある。しかし単に財政支出を抑えるばかりでなく、従来の域を踏み出し、積極的な産業振興による税源涵養策も必要ではないか。

答弁 徹底した財政改革と同時に地域の活力づくりも視野に入れた「経営改革」も不可欠と考えている。来年度からの「行政改革大綱」において具体的に取り組みたい。

特に観光を基軸とした産業振興の取り組みを進めるとともに、可能な



雪景色の天橋立

企業誘致にも取り組みたい。具体的には、浜町の利活用の推進、地場産品の生産・販売体制の確立、体験型農業や漁業の推進などを考えている。

今後、市民、行政が一体となった協働の体制で、地域力の向上を図りたい。

町並み保存地区を指定して

観光資源の保持に

無会派 橋本俊次

答弁要旨

新浜地区の景観保全・規制には市民の合意が不可欠

質問 その昔、北前船や、ちりめん業者、更に天然の良港地として新浜界隈は賑わった。しかし、御茶屋と呼ばれる置屋の家並みも時勢には勝てず数少なくなり、宮津節など伝統文化を披露する場も無くなる。新浜まちづくり組合や夜ばなしの会「丹の風」が町並みや唄や三味線、踊りなどを保存しようと努力しているが、町並みが消え拠点づくりの置屋もなくなっていく。歴史的町並みを見る楽しみと伝統文化を生かした体験型観光に力を注ぐべきである。

市条例などで一部の地区を指定し、規制や補助金、助成などで保存出来ないか伺う。

答弁 新浜界隈の接客の場であった御茶屋は、港町宮津の往時を偲ばせる家屋であるが、これをどう評価するかは意見が分かれる。規制等を行うには、市民全体の合意が不可欠。



在りし日の歌舞練場

消防車庫修復とOB団設置を

質問 昨年の台風で、宮津分団第二部の車庫は、屋根が吹き飛び、穴が開いたままである。近くには、重文三上家や観光散策ルートもあり、早急な修復を切望する。また、周辺には多くの消防団OBがあり、初期消火や災害復旧などに寄与したい。

答弁 当該車庫の修復は、最優先に行う。消防団OBの方には、自治会自主防災組織の中での活躍を期待したい。

有害図書自動販売機 設置規制について

宮津新生会 大森秀朗

答弁要旨 今後、府と十分協議していく

質問 昨今未成年者の犯罪が多発し、社会環境整備が必至と考える。年齢制限と管理者不在の自動販売機は、市内に四十二台設置され、設置許可は府への届け出制で、地元意向は考慮されていない。市条例制定の必要性を伺う。

答弁 近年有害図書の氾濫等に伴い、

本年四月に府条例が改正され、学校敷地の周辺二百メートル以内での自動販売機設置が出来ないことになったが、管理者常駐の義務づけはない。本件は、良好な社会環境づくりが前提となるが、条例の取扱いについては、今後府と十分協議していく。

地域医療とJA跡地利用

質問 由良地区の重要拠点であった病院がなくなり、診療所の設置要望が強く出ている。十月の地区民アンケート結果、七四%の通院が判明。また、JA跡地は、長年地域のコミュニティーの核とし、利用してきた経過と九〇%の方が診療所利用を望んでいる。今日までの経過と行政と地域が協力して取得する考えはあるか？



地元から診療所としての活用が望まれているJA由良跡地

答弁 高齢化の進展や生活習慣病の増加の中、身近な医療施設の確保は重要であり、その前提となる医師確保に取り組んでいる。JA跡地は位置的には優れているが、診療所への活用には、経費的な問題もあることから、場所も含めて慎重に対応したい。

教育費消耗品費の 慢性的不足の解消を!!

日本共産党 宇都宮 和子

答弁要旨 必要な予算は各学校へ配分している

質問 宮津市の義務教育消費品費は、他町に比べ格段に少ない。コピー代を支払うと残り五〇―七〇%で全てを賄わなければならない。他の教科に多大な影響を及ぼすが、この費目についての基本的な考えは何か。慢性的不足は結局父母負担となる。これは教育基本法に抵触するのではないか。

答弁 厳しい財政状況の中、必要な予算を各学校へ配分している。各校長からは、公費負担すべきものまで保護者負担を求めていることはないと言報告を受けている。

イノシシ対策に滋賀方式を

質問 イノシシの被害が甚大となつている。滋賀県は、大学とタイアップし、イノシシの生態と森林・里山の関係を科学的に分析し、その対策に大きな成果をあげている。この滋賀方式を宮津でも普及してはどうか。また、世屋地区を、NPO、ボランティアの力も借りながらモデル地区に指定してはどうか。



滋賀方式のパフレット

答弁 滋賀研修は昨年実施。モデル地区指定は、継続宮農が困難として地元は辞退。今後、地元体制の整備を支援する。

行財政改革について

公明党 松浦登美義

答弁要旨 制度の導入に向け検討

質問 本市の大変に厳しい財政

状況を乗り越えていくためには、事業仕分け作業の実施、事業の実際の内容により、「そもそも」必要かどうか、必要なら「行政と民間」どちらがやるべきかなどを検討し、「現場の視点」と「外部の目」という二つの観点から、すべての事業の具体的な見直しの実施。また、組織の部・課・係の縦割り体制から、柔軟な協調や連帯の機能が生かされるグループ制の検討。職員評価制度の導入。そして、本市のあらゆる資産に広告収入の拡大を図るべきと思うがどうか。

答弁 本市の危機的な財政状況を打開していくためには、すべての事務事業をゼロベースから見直していくことが必要と認識している。原点から見つめ直し、残すべきものと、いったんゼロにするもの、市民や民間団体に委ねていくもの等に仕分けをしながら、市民の皆さんと協働の中で実行したい。グループ制については、職員数の削減と併せて、簡素で効率的な組織体制の構築に向け検討する。職員評価制度



行政を進める宮津市

は、基本的には必要と認識しているが、評価の目線の違い等の課題も多く、他市の導入状況を見ながら研究していく。広告収益の推進は、基本的には広告媒体として可能なものは積極的に活用していくというスタンスに立ち、妥当性等を勘案し広げていきたい。

市民の目線で

協働と納得のいくまちづくりを

社民党 木内利明

答弁要旨 市民と行政が力を合わせ「地域力」を蓄える

質問 厳しい財政状況など諸般の情勢

を考へるに、これからのまちづくりは市民と行政とが対等の立場で双方の力を合わせ、また補い合って、市民の目線で進める「協働と納得のいくまちづくり」が肝要かと思うが、ご所見を問う。

答弁 本市では、これまで、「まちづくり助成事業」などによる地域

かめ合いながら、市民と行政が力を合わせて、この危機を乗り越えたい。このため、「地域力」を蓄え、高めていくような、更なる協働への仕組みづくりを強め、これを新たな行政改革大綱の柱とする。「財政再建」と「経営改革」を成し遂げるための礎としたい。

主体のまちづくりへの支援や、昨年の「市制50周年」おいての市民主体の記念事業の取組みなどを通じて、市民のまちづくり機運の高揚に努めるとともに、「市政懇談会」や「アクション21まちづくり会議」の開催などによる市長と市民の対話の場、あるいは、「島崎地区」「府中地区」などでのワークショップの開催などを通じて、市民の声の施策への反映に努めてきた。今後は、なお一層、市民と行政の連携・協働の体制を強化したい。また、今日の危機的な財政状況の中で、今後は、住民団体などとの連携をより密にして、行政が担うべきこと、市民や地域などで担っていたことを確



市民と行政が力を合わせて

交通事故の多い 歩行者・自転車の安全対策は

日本共産党 馬谷和男

答弁要旨

計画的に安全対策を推進する

質問 宮津市の市街地が、京都府下で歩行者・自転車利用者の事故が多い二十五力所の一つに選ばれ、「あんしん歩行エリア」に指定された。そこで、①市長の交通安全についての認識とこれまでの施策の効果及び今後の施策は何か②歩道のバリアフリー化の進捗状況はどのよ

うになっているのか③大手川改修では、高齢者や歩行者にやさしい橋や歩道の設計になっているのか④交通事故の統計記録はあるのか。また、天候や気候の変化による事故の記録はあるのか⑤雪のシーズンになり、高齢者の歩行の安全を確保する必要があるが、除雪の基準は何か。

答弁 宮津市街地は狭隘道路が多いが、側溝の蓋掛ふたかぎなど地域の実情に即した交通安全施策を推進している。今後も、「あんしん歩行エリア」に関するアンケート調査を参考に安全対策を推進する。大手橋のバリアフリー化は平成十八年度以降に実施予定と聞いている。島崎の歩道整備は検討中である。大手川改修による歩行者の安全対策も府において検討中である。事故件数については、交通量や天候の変化による事故の分析はされていないが、近年横ばい状態で推移している。除雪については、積雪十センチ以上で行い、除雪対象外の路線は地域の協力が不可欠である。



歩行者・自転車に安心・安全な大手橋に

用語解説

コンプリートとは…? (7ページ 議案審査Q&A)

「完全な」「完成した」「完結した」という意味の英単語(complete)。

病診連携とは…? (8ページ 議案審査Q&A)

地域医療連携の中での病診連携は、まず発病時には地域の「かかりつけ医」に受診し、大病院には専門の治療や検査が必要と判断された場合のみ紹介されて受診する。そして通院治療が可能となれば再び紹介元の「かかりつけ医」に戻るといった効果的な医療連携を目的としている。

病診連携のイメージ



LOHASとは…? (8ページ 議案審査Q&A)

ロハス：lifestyles of health and sustainability
人と地球にとって、健康で持続可能なライフスタイルの総称。快適に暮らしたいという欲求(EGO)と、地域社会における環境との共生(ECO)を両立させながら、新しい生活文化を創造していく。

3月定例会の予定

(会期3月1日～3月31日)

- 2月23日 請願・陳情等締切(午後5時まで)
- 24日 議会運営委員会
- 3月 1日 本会議(提案理由説明等)
- 9日 本会議(一般質問)
- 10日 本会議(一般質問)
- 13日 本会議(質疑～委員会付託)
- 14日 常任委員会(条例・3月補正予算等)
- 15日 常任委員会(予備日)
- 16日 議会運営委員会
- 17日 本会議(委員長報告～質議～討論～採決)
常任委員会(平成18年度当初予算)
- 20日 常任委員会(平成18年度当初予算)
- 22日 常任委員会(平成18年度当初予算)
- 23日 常任委員会(予備日)
- 28日 議会運営委員会
- 30日 本会議(委員長報告～質議～討論～採決)



あ と が き

新年明けましておめでとございませう。

昨年暮れから、大変な大雪、寒波に見舞われていますが、市民の皆様には希望に満ちた新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。

さて、昨年も、内外とも多くの事件、出来事が起きていますが、とりわけ国内では、建物、交通、子供、食、物等の安全が危ぶまれた年でありました。今年、これらの再発防止策を政治の力で進める必要があると考

えます。私たちも、昨年発生した事件を尊い教訓として、議会の役割・機能を再点検し、市民生活の安心・安全確保に努めたいと考えています。

また、市民生活を左右する経済環境ではありますが、ここに来てようやく景気は回復基調にあると言われていますが、当地域ではいまだ好転の兆しを肌で感じることはできません。依然厳しい状況が続いていると判断しております。よって、今年も引き続き地域経済の活性化に取り

組んでいきたいと考えます。

市民の皆さんも今年が「収穫の年」になることをご祈念申し上げます。結びに当たり、今年も議会だよりをご愛読下さい。また、貴重なご意見も賜りたくお願い申し上げます。